

第 1 回芥川流域水害対策協議会

議事概要

日 時：令和 7 年 8 月 25 日（月） 10:30～11:30

場 所：高槻市役所 本館 3 階 第 2 委員会室

出席者：美馬 一浩（代理）（大阪府 都市整備部長）

奥野 真章（代理）（京都府 建設交通部理事）

濱田 剛史（高槻市 市長）

藤井 豊（代理）（京都市 建設局土木管理部河川防災担当部長）

福渡 隆（代理）（近畿地方整備局 河川部長）

伊田 大介（代理）（近畿財務局 国有財産調整官（普通財産）

上席国有財産管理官）

宮本 博文（代理）（近畿農政局 農村振興部 地方参事官）

米田 幸生（代理）（近畿地方環境事務所 地域適応推進専門官）

氏橋 亮介（近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長）

立神 達朗（大阪管区气象台 気象防災情報調整官）

築山 秀治（京都地方气象台 次長）

1. 議事概要

○芥川流域水害対策協議会規約（案）について、承認された。

○令和 8 年度中に芥川流域水害対策計画を策定及び公表するスケジュールが合意された。

2. 主な意見

○大阪府（美馬都市整備部長）

・気候変動は無視できず、実感できる状況になっている。先日の九州地方を中心とした豪雨による被害をみてもそうであるし、枚方でも昨日 60 分雨量で 80mm を超える降雨があった。

いつ 60 分雨量で 70mm、80mm の雨が降ってもおかしくない状況が日本中で起こっている。

・これまでは河川管理者、下水道管理者といった役所を中心に考えてきたが、流域治水ではあらゆる関係者が協力して流域の治水安全度確保に向けて取り組むことが重要である。

- ・芥川において特定都市河川指定を契機に流域水害対策計画の策定に関係者で取り組むことは非常に重要である。高槻市では平成 27 年度から高槻市総合雨水対策アクションプランをつくり先進的に取組を進められており、特定都市河川指定により来年度からはさらに法に基づき一定規模以上の開発に対する流出抑制の指導もできるようになるため、関係行政、開発者や流域を含めた皆で対策を進めることが重要である。

- ・大阪府においても、下流管理の国土交通省と連携し、芥川の JR 橋梁架替を含めた河川改修に取り組む。

- ・この協議会の設立を契機に、市民の方々にご理解いただきながら、自分達の命を守るための行動を自ら実施していただくことも非常に重要であり、本協議会に参加の皆様と、しっかりと啓発していく必要がある。

○京都府（奥野建設交通部理事）

- ・流域水害対策計画は、河川管理者、下水道管理者、雨水排除やハード対策に加え、流域一体となって取り組むことが非常に大切である。

- ・一個人の考えだが、温暖化に対する取組としてスイッチオン・オフやビニール袋の削減は、広く人々に広報され、うまく実施されている省エネ対策である。

- ・雨が降ったら、一流域の住民として果たすべきこと、簡単にできることが何か無いのかという観点で考えると、子どもでも簡単にできる流域水害対策の取組を計画に盛り込み、活動を通じ、将来の意識づくりに繋げることが大切である。小さい子ども達も取り組むことにより、大人になったときに、会社を建てる際にため池を作ってみようとか、そのようなマインドになってくる芽を植える活動も大切であると思っている。今後、議論できればよいと思う。

○高槻市（濱田市長）

- ・淀川も芥川も約 100 年決壊していないため、淀川が決壊するというイメージを持っていなかったが、平成 25 年の台風時に、淀川の水位上昇により高水敷が浸水し、堤防が決壊するのではないかと実感した。幸いにも、好天続きで地面が乾いていたことや天ヶ瀬ダム操作のおかげで決壊を免れたと聞き、改めて関係者の皆様に感謝申し上げる。

- ・防災には、ハードとソフトの両対策が必要となるが、本来の意味での防災、要するに災害を防ぐということは、やはりハード整備が基本となってくる。そのため、地元としては河川改修や堤防強化を国や府にしっかりやっていただくことを強く望んでおり、これまで芥川、淀川について改修していただいていることに、改めて感謝を申し上げます。

- ・この特定都市河川の指定により、芥川流域の河川整備が目に見える形で進むことに、市民も非常に心強く感じている。我々も、市町村でできることは全力でやらせていただくので、引き続きのご支援をお願いしたい。

○京都市（藤井建設局土木管理部河川防災担当部長）

- ・芥川上流部は京都府の管理であるが、皆様のご意見を参考に勉強させていただきたい。

○近畿地方整備局（福渡河川部長）

- ・目に見える効果を重視するという視点は重要である。ハード整備には交付金や補助金の活用のほか、国有地の使用に財務省の協力をいただけるという話もある。
- ・この計画が策定できれば、皆で協力し一体となって取り組めるため、実施段階でも協力いただきたい。

○近畿財務局（伊田上席国有財産管理官）

- ・近年災害が激甚化する二次災害の対応を強化するため、財務省では国有地を活用した遊水地、貯留施設の整備を推進している。流域治水対策は重要な取組である。国有地の活用を検討される場合には前向きにご相談いただきたい。

○近畿農政局（宮本農村振興部地方参事官）

- ・本年は全国的な渇水となっており、近畿農政局では8月7日に渇水等対策本部を設置し、関係機関と連携を取り、現在も渇水対策を実施している。お盆前に適度な降雨があり大分緩和されているが、現在も一部ではポンプの設置等を続けているところもある。
- ・一方で、先週、先々週、九州を中心とした大雨災害があり、渇水でありながらも大雨特別警報が出されるような状況が生じている。気候変動の状況も踏まえ、流域水害対策計画の策定は非常に重要なことであると感じている。
- ・現在、農林水産省でも国土交通省をはじめ、関係機関と連携しながら流域治水対策を支援している。

○環境省近畿地方環境事務所（米田地域適応推進専門官）

- ・環境省ではゲリラ豪雨対策の分科会を開催している。ゲリラ豪雨は5km、10km離れたところで全く様相が変わり、予測も非常に難しい。近畿では国交省と日本気象協会が共同でゲリラ豪雨探知システムを作り上げている。非常に優れたシステムであり、ゲリラ豪雨の卵がいつ、どこで発生し今後の予測をかなりの精度で探知できるが、外れることも非常に多く、一般市民の方々が活用するには至っていない。
- ・民間では雨雲レーダーが活用されている。環境省としてハード対策に取り組むことは難しいが、ソフト対策としてのこれらの利用やゲリラ豪雨を知るためのワークショップなどを独自に開発し広めていくような活動をしているため、ぜひ活用して、市民の方の認知向上に努めていただきたい。

○近畿中国森林管理局（氏橋京都大阪森林管理事務所長）

- ・芥川では、上流の高速道路を越えた北に本山寺山国有林が位置しており、その管理を行っている。森林管理事務所で管理している国有林は、大阪では森林全体の２％、京都では１％であり、所管する面積自体は非常に小さい。
- ・一方で、国有林と民有林が連携して物事に対応することを考えており、この場の皆様と情報共有ができればと思う。

○大阪管区气象台（立神気象防災情報調整官）

- ・台風の定義は風の強さで決まるため、台風でなくなっても、湿った空気を南から持ち上げてくる状態は変わらない。先日の降雨は、近畿地方では弱まって台風でなくなったが、湿った空気が入ってきていた。そのため、所々で上昇流が出来て、気象庁では言わないが一般にゲリラ豪雨と言われる降雨になった。このような降雨は予測が非常に難しく、どこで降るかわからない。

○京都地方气象台（築山次長）

- ・平成 30 年 7 月豪雨の際に、京都府で発生した事故で流された方が大阪府で見つかったという事例がある。芥川の上流部分が京都府に位置づけられているが、一体の運営ということで微力ながら協力をさせていただきたい。

○事務局（西澤淀川河川事務所長）

- ・芥川の流域治水対策の成功には、行政のみならず住民・企業など流域のあらゆる関係者が自分事としてしっかり取り組むことが不可欠であり、そのためにも今後策定する流域水害対策計画をソフト対策も含め充実した内容にすることが大事である。
- ・したがって、これからの協議会の議論が大変重要になると考えている。事務局としても、皆様のご意見をいただきながら計画をまとめていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。